

「佐倉市生活困窮者自立支援事業委託 提案評価基準表」

	大分類	中分類	小分類	評価の視点	配点	仕様書 記載（参考）	仕様書 記載（参考）
1	基本方針	事業遂行能力	同種業務実績	（視点） 同種及び類似の業務に関する実績があるか。 ・（同種実績）生活困窮者自立支援事業の実績がある…10点 ・（類似実績）福祉の分野の相談事業の実績がある…8点 ・（それ以外）…2点	10	2. 事業目的	9. 事業内容等 （1）～（6）
2		相談支援体制	人員・人工	（視点） 仕様書に示された目標値達成が可能な人員・人工体制が 提案されているか。 ・10人超過…30点 ・10人以下…24点 ・9人以下…18点 ・8人以下…12点 ・7人以下…6点	30	8. 事業目標値	10. 人員体制
3			資格	（視点） 仕様書に示された資格を持っている支援員（人工）の全 支援員（全人工）に占める割合。 ・70%超過…30点 ・70%以下…24点 ・60%以下…18点 ・50%以下…12点 ・40%以下…6点	30	8. 事業目標値	10. 人員体制
4			事業の基本方針	（背景）事業を円滑に進めるには、本事業の目的、法の 趣旨を理解する必要がある。 （視点）本事業実施に当たっての基本方針が明確であっ て、事業の目的、法の趣旨に沿った内容となっている か。	10	2. 事業目的	8. 事業目標値
5			法人の強み（アピールポ イント）	（背景）本事業や福祉分野との関係で、法人が持つノウ ハウなどの独自資源があれば、目標値達成との関連で強 みとなる。 （視点）目標値達成に繋がる、法人の強みが生かされる 点（アピールポイント）があるか。	10	2. 事業目的	9. 事業内容等 （1）～（6）
6			断らない相談支援体制	（背景）生活困窮者以外の者（例：制度の狭間にある者 等）に対しても、相談を受付の上、関係各課等へ繋ぐ必 要がある。 （視点）断らない相談支援体制が示されているか。	10	5. 支援対象者	
7			3事業一体の提案	（背景）自立支援相談、就労準備、家計改善の各事業 は、本事業の中心となる事業で、国より連携の必要が求 められている。 （視点）自立支援相談、就労準備、家計改善の各事業を どのように一体的に実施するか（連携方法等）が示され ているか。	10	9. 事業内容等（1）	
8		職員養成	研修計画	（背景）本事業は、相談事業であることから、支援員の 相談能力が、相談の質に直結するので研修が必要。 （視点）職員の効果的な研修計画が示されているか。	10	13. 事業実施における 注意事項（8）	

9	組織編制	報告連絡体制	業務主任担当者がどのようにチームをまとめるか	(背景) 組織として最大のパフォーマンスを出すには、業務主任担当者が中心となり、組織をまとめる必要がある。 (視点) 本市と受託事業者間の指示・報告等の連絡系統が手法及び所要時間を含めて示されているか。また、業務主任担当者が本業務のまとめ役としてどのように業務に関わるかが示されているか。	20	13. 事業実施における注意事項(6)	
10		報告連絡体制	トラブル対応	(背景) 対応に困難な案件が昨今増加しており、苦情に至る事例もある。 (視点) 事案発生及び経過報告に関する事務処理経路と報告方法が示されているか。	10	13. 事業実施における注意事項(6)	
11		個人情報保護	個人情報保護	(背景) 昨今ますます個人情報の保護が必要とされる中、個人情報の流出は絶対に防がなければならない。 (視点) 想定可能な個人情報流出事案、それを未然に防ぐ方法(個人情報保護体制、管理体制等)が示されているか。	10	13. 事業実施における注意事項(2)	
12		自立相談支援事業	地域づくりの手法	(背景) 地域づくりは、今回より実施する新規事業。 (視点) 要綱に基づくメニュー(仕様書9. 事業内容等(6))の実現方法が示されているか。	20	9. 事業内容等(6)	
13			アウトリーチ 目標値達成	(背景) 制度の狭間で困窮する者やひきこもり等の声を上げられない方を探し出し、支援に結び付ける観点から、目標値を設定した。 (視点) 目標値達成(①アウトリーチ実施件数、②つなぐ件数)の実現方法が具体的に示されているか。	40	8. 事業目標値	9. 事業内容等(5)
14			拠点としての地域福祉センター(西部・南部)活用	(背景) 本庁舎に加えて、今回より、西部・南部地域福祉センターも追加拠点として活用することで、困窮者支援を強化する。 (視点) 地域福祉センターを拠点として利用する方法が示されているか。	20	6. 事業の実施体制	
15			プラン建て 目標値達成	(背景) 制度の狭間で困窮する者やひきこもり等の声を上げられない方を探し出し、支援に結び付ける観点から、目標値を設定した。 (視点) 目標値達成の実現方法が具体的に示されているか。	30	8. 事業目標値	
16			支援調整会議の活性化	(背景) 各課の担当者や関係機関が集まり、相談者の支援方針を決定する支援調整会議は、本事業でも重要な位置を占める。 (視点) 支援調整会議の活性化方法が、具体的に示されているか。	20	13. 事業実施における注意事項(13)	
17			【受注者自ら実施】 就労準備プログラムの充実・拡大	(背景) 心身の状況や生活リズムが崩れ、直ちに就労することが難しい方(引きこもりの方等)には、就労の前段階としてのプログラムを用意する必要がある。 (視点) どのようなプログラムを実施する予定か、また、どのように充実・拡大するについて、手順や手法が示されているか。	20	9. 事業内容等(2)	
		就労準備事業					

18	事業実施		【外部開拓】 就労準備作業体験、就労体験先の開拓（民間も含む開拓）	（背景）心身の状況が生活リズムが崩れ、直ちに就労することが難しい方（引きこもりの方等）には、就労の前段階としての就労準備作業体験、就労体験先を用意する必要がある。 （視点）どのような作業体験や就労体験ができる場を提供できるか、特に、どのように開拓するかについて、手順や手法が示されているか。	20	9. 事業内容等（2）	
19		家計改善事業	生保担当者との連携、生困対象者や生保受給者の家計改善	（背景）国は、生保と生活困窮者自立支援事業の切れ目のない対応を求めている。 （視点）生保担当者との連携、生保受給者の家計改善について手順や手法が示されているか。	10	9. 事業内容等（3）	
20		学習支援事業	困窮している子供の発見、学習支援団体へのつなぎ	（背景）困窮している子供は、一般的には自ら困窮している声を発することができない。そのため、困窮している子供を探し出して、学習支援に繋げる必要がある。 （視点）本市の独自の学習支援方法（ボランティア団体を通じた学習・居場所支援）を理解した上で、手順や手法が示されているか。	10	9. 事業内容等（4）	
21			学習支援団体への支援策	（背景）学習支援及び居場所づくりにあたる学習支援団体は、限られた人員や財源及び環境において当事業に協力いただいている。このことから、関係機関等との連携強化や安定的な運営を支援する必要がある。 （視点）本事業受託者がコーディネータとして本市が行う学習支援事業の趣旨を理解し、学校をはじめとする関係機関や地域活動団体との意見交流機会を設ける等、学習支援団体に対する効果的な支援策を提案しているか。	10	9. 事業内容等（4）	
22	業務支援活動	広報	制度周知の工夫	（背景）様々な広報媒体がある中、必要な支援が必要な方に届く情報発信が重要であり、生活に困窮した方に受け取りやすい広報手法がとられる必要がある。 （視点）生活困窮者や支援を必要とする方に配慮した具体的な周知方法が示されているか。	10	11. 広報活動	
23		業務改善	他市自立相談支援機関との連携・情報収集	（背景）困難案件が増えている中、他市の自立支援機関と連携して、課題について情報収集し、それを実務に反映する必要性は高い。 （視点）連携・情報収集の手順や手法が示されているか。	10	13. 事業実施における注意事項（14）	
24	価格	価格	見積額	最低価格提示者が最高点を得る。	20	-	
				合計	400		